

未来をめざせ豊かな営農。

もえび

平鹿平野地区 (秋田県横手市：さつまいもの定植作業)

平成22年度土地改良事業地区営農推進優良事例表彰

「農事組合法人 樽見内営農組合」農村振興局長賞の受賞が決定！

平成22年度土地改良事業地区営農推進優良事例表彰（全国表彰）の「受益農家集団の部」において、国営かんがい排水事業「平鹿平野地区」（秋田県横手市）の『農事組合法人 樽見内営農組合』の農村振興局長賞受賞が決定しました。

本組合は、国営かんがい排水による水利施設の整備で、用水路の改良がなされたことにより水不足が解消され、合理的な水管理が可能となりました。

また、農業従事者の高齢化や後継者不足が進む中、地域の水田を守っていく方法を集落内で話し合いを重ね、平成17年に集落営農組織を設立しました。

組合の主な取り組みは、

- ① 組合員の水稻栽培全農家が、エコファーマーとなり、水稻作付け全面積で減農薬・減化学肥料の特別栽培米を栽培し、環境に配慮した米づくりを実践して消費者に安心・安全な米を提供。
- ② 米の出荷は国内のみならず、平成20年から国外のシンガポール、ハワイ、ロンドンまで販路を拡大。
- ③ 水田畑作物としてそばを栽培し、そば打ち講習会の開催や、地域の子供会等とさつまいもの定植作業等の交流を実施。

など地域の住民とのコミュニケーションを大切に活動しています。

おめでとうございます！



「農事組合法人 樽見内営農組合」



平成22年度東北農政局土地改良事業地区営農推進功労者表彰

本表彰は、土地改良事業を契機に土地基盤、土地改良施設等を有効利用して、創意工夫を凝らした生産対策、販売対策等に積極的に取り組み、安定した営農の定着が進んでいる事例について表彰を行い、その内容・成果を広く普及することにより、東北農政局管内の土地改良事業地区における農業経営の安定促進及び事業の円滑な推進を目的として実施しているものです。

【東北農政局長賞】

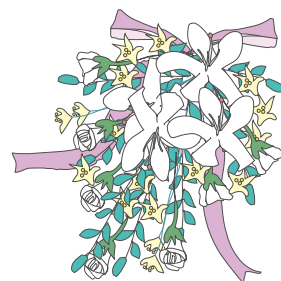
区分	受賞団体名称	県名 (市町村名)	事業名〔地区名〕
地区営農 推進組織	舌崎地区担い手育成畑地帯 総合整備事業推進委員会	岩手県 (二戸市)	国営かんがい排水事業〔馬淵川沿岸地区〕 県営畑地帯総合整備事業〔舌崎地区〕
農業生産 法人	農事組合法人 鬼檜営農組合	青森県 (弘前市)	県営ほ場整備事業〔鬼檜地区・第2鬼檜地区〕
	農事組合法人 二子中央営農組合	岩手県 (北上市)	国営かんがい排水事業〔和賀中央地区〕 経営体育成基盤整備事業〔二子地区〕
	農事組合法人 フォレストウィンド津山	宮城県 (登米市)	経営体育成基盤整備事業〔津山地区〕
	農事組合法人 本郷農園	秋田県 (大仙市)	国営かんがい排水事業〔仙北平野地区〕 経営体育成基盤整備事業〔堀板地区〕
	農事組合法人 楯岡営農生産組合	山形県 (村山市)	県営地域水田農業支援緊急整備事業〔楯岡地区〕

おめでとうございます！



受賞者、農政局関係者

平成23年1月26日(水)
仙台市内(KKRホテル
仙台)において、受賞者
を含めた約60名の出席により
表彰式を開催して、各代表
者に佐藤東北農政局長から
表彰状が授与されました。



舌崎地区担い手育成畑地帯総合整備事業推進委員会 (岩手県二戸市)

～地域協同で新たな営農ステージへ～

事業を契機に、農地流動化の調整・推進・地元要望の取りまとめを率先して行い、畑地かんがいの啓発と普及を推進した結果、地区内のかん水作業の大幅な省力化と農産物の収量・品質の向上を実現。その活動が新たな事業地区のモデルになるなど地域農業の活性化に貢献。

●畑地かん水の啓発・普及

末端かんがい資器材導入の勉強会や器材導入にかかるソフト事業の勉強会と個別給水栓を活用したかん水デモンストレーションにより、地区全体における個別給水栓整備の面的普及を誘導し、りんご、きゅうり等の産地化を促進した。その結果、約8.3haのほ場で散水チューブ等によるかん水が普及した。



個別給水栓からのかん水施設
(りんご)

●畑地かん水による省力化・収量増を実現

畑地かんがい作業の省力化と低コストを図るため、末端かんがい施設の普及に努め、生産性の向上とかん水に伴う生産物の多収化を実現している。

●地域の畑地かんがいモデル

舌崎地区の取り組みを参考に、二戸市男神・米沢・湯田地区では、末端かんがい施設整備への機運が高まり、平成21年に畑地帯総合整備事業が採択された。



防霜かん水の状況

農事組合法人 鬼楢営農組合 (青森県弘前市)

～田んぼは任せろ!!りんごは任せた!!～ (地域農業の要 鬼楢営農組合)

ほ場の大区画化・汎用化により、大規模転作と大型機械による省力化・コスト縮減に取り組み、経営の規模拡大を図り、水稻、大豆、小麦の減農薬・減化学肥料による特別栽培を行う等、組合員の水田作業を一手に引き受けることによって、農家が余剰労働力をりんごの規模拡大に注ぐなど地域農業の活性化に貢献。

●汎用化及び大区画化による生産性の向上

事業実施により、半湿田状態であったほ場が汎用化され、大豆・小麦の栽培が可能になり、大区画化による大型機械の作業効率の改善にとともに、1団地20ha規模のブロックローテーションを実施している。

●大豆・小麦の立毛間は種の確立による3年5作体系の実現

二毛作が困難な地域において、収穫前の小麦の条間に大豆をは種し、間作することによって、年二作が可能となる「立毛間は種」を導入し、3年5作体系(水稻→小麦→大豆→小麦→大豆)を実現した。

●りんごの経営規模拡大

組合員(水稻+りんごの複合経営)が、水田作業を法人に任せることによって、りんごの経営規模が拡大できた。



大型コンバインによる収穫



小麦の条間に大豆を播種
「立毛間は種」

農事組合法人 二子中央営農組合 (岩手県北上市)

目指せ！“ふたご”のブランド化 ～地域ぐるみで、環境に優しく安全・安心なモノ作り～

ほ場の大区画化・汎用化により、農地の利用集積を図り、水稻、さといもに、新たに転作大豆を導入し、大規模ブロックローテーションを実現。大豆の収量・品質を県内トップレベルに高めるとともに、水稻の減農薬・減化学肥料栽培にも取り組み、全量契約栽培を展開するなど、地域の集落営農型法人のモデルとして、地域農業に貢献。

●水稻、転作作物の高位安定生産

事業実施により農地の流動化、ほ場の汎用化が促進され、転作作物の集団化した大規模なブロックローテーションと機械化一貫作業によって、転作大豆やさといもの効率的かつ高位安定的な生産と水稻全面積の減農薬・減化学肥料による特別栽培を確立している。

●法人化による合理的な経営

集落営農組織から法人化したことにより、米、大豆については、生産・販売・収益配分の一元管理とオペレーターを中心とした基幹作業の効率化が図られ、さといもは組合による生産資材の一括購入による生産コストを低減するなど、岩手県の集落営農型法人のモデルとなっている。

●環境保全型農業への貢献

法人がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培を展開するほか、農地・水・環境保全対策に参加し、住民と生き物調査に取り組むなど、地域の環境保全型農業に貢献している。



減農薬に対応した病害発生抑制のための粗植栽培



さといもの生育状況

農事組合法人 フォレストウィンド津山 (宮城県登米市)

～森の風と共に大地に生きる～

ほ場の大区画化と汎用化により、地域の担い手を中心に7戸で法人組織を設立し、戸当たり23a程度の小規模農家の農地を57.4ha集積し、水稻、牧草の栽培及び経営管理の一元化を実現。作業の効率や品質向上による収益性の高い経営を実践するほか、環境保全米や地域の環境活動を展開するなど、地域の担い手として貢献。

●土地利用型農業の展開

事業実施を契機に、法人への作業受託契約による農地集積と団地化によって、小規模農家の農地を一手に引き受け、ブロックローテーションによる土地利用を実践し、水稻の品種や肥料、農薬等の栽培管理を統一し、効率的かつ品質の高い生産を確立している。

●環境保全型農業と先進技術導入等による経営の安定化

法人として水田経営所得安定対策に水稻で加入し、南三陸農業協同組合が進めている環境保全米に取り組むなど、収益性を確保するほか、無人ヘリを利用した湛水直播による飼料用米栽培を導入し、徹底したコスト削減を図っている。

●地域環境保全への取り組み

平成21年度から中山間ふるさと・水と土保全対策事業（県単事業）に参画し、地元住民や小学生との生き物調査やほ場での消費者との交流（稲刈り、食味体験）に取り組んでいる。



ラジコンヘリによる
水稻湛水直播



水田の生き物調査

農事組合法人 本郷農園 (秋田県大仙市)

私たちは「食と農」で地域を守ります～本郷農園～

ほ場の区画整理と汎用化により、水稻を中心とした経営規模の拡大と大型機械を導入し、得られた余剰労働力による野菜の複合経営を確立。また、法人構成員の家族が中心となって漬け物等加工品の製造・販売、市場開拓を積極的に展開するなど地域農業の先導的役割として貢献。

●6次産業化の展開

大区画ほ場において水稻を中心に規模拡大を図るとともに、大型機械導入による余剰労働力を活用して、地域の重点推進品目であるほうれんそうやアスパラガスの生産に積極的に取り組み、また、法人構成員の家族の経験を活かして漬け物等加工品を製造し、地域のスーパーの直売コーナーで野菜とともに販売している。



寒締めほうれんそう

●地域内労働力の活用

水稻単一型の営農形体が主となっている当地域において、野菜の複合経営や加工品の製造に地域の婦人や高齢者を積極的に雇用しており、地域の活性化に貢献している。



加工部門の活動
(にんにく味噌詰め替え作業)

●地域のモデル

水稻単一経営の地域において、法人と複合経営を実践し、地域のモデルになっている。

農事組合法人 楯岡営農生産組合 (山形県村山市)

徳内のふるさと 祭りのまち むらやまは 法人化とブロックローテーションによる大豆産地を目指します!!

排水対策によって、大豆転作の生産拡大・集団化を図り、品質・収益の向上に努めるとともに、農事組合法人を設立し、地域の転作大豆70haを一手に引き受け、地域水田農業の経営安定対策に先導的な取り組みを展開するなど、地域農業の振興、発展に寄与。

●大規模転作団地による大豆の産地化

事業により、地区のほ場の湿害がほとんど解消されたことから、楯岡地区全水稻農家が大豆の集団転作に参加し、70haのブロックローテーションを実施し、併せて新技術を導入しながら、収量・品質を向上させ、大豆の一大産地を形成した。



集団化された大豆団地

●省力化と複数の品種組み合わせによる規模拡大

中耕培土の省略や不耕起狭畦密植栽培導入による省力化を積極的にを行い、併せて複数の品種を導入し、収穫期間を広げることによって、規模拡大に対応している。

●地域における集団転作のさきがけ

ブロックローテーションによる集団転作のさきがけであり、本法人をモデルに周辺へ波及している。



コンバイン収穫
(中耕培土しないため土が混入せず汚損粒が発生しない)

農業者戸別所得補償制度について

～がんばる農家を支え、食料自給率の向上を目指す～

平成23年度から「農業者戸別所得補償制度」が、本格的にスタートします。

農業者戸別所得補償制度は、販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図るとともに、戦略作物への作付転換を促し、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能の維持を目的としております。

平成22年度は「米に対する助成」や水田転作の麦・大豆などに対する「水田活用の所得補償」の2つの助成をモデル対策として実施してまいりました。23年度はこれらに「畑作物の所得補償」(加算支払を含む)が加わり、3つの助成体系になります。

農家のみなさん、農業者戸別所得補償制度に加入し、更なる経営発展に取り組みましょう。

○農業者戸別所得補償制度の支援内容

I. 米に対する助成

米の生産数量目標に従って生産を行う農業者に対して、標準的な生産費と標準的な販売価格の差額分に相当する交付金を直接交付します。

【米の所得補償交付金】

交付単価：15,000円/10a（全国一律）

【米価変動補てん交付金】

※24年度予算計上

当年産の販売価格が標準的な販売価格を下回った場合、その差額を補てん

II. 畑作物の所得補償交付金

麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたねの生産数量目標に従って生産を行う農業者に対して、標準的な生産費と標準的な販売価格の差額分に相当する交付金を直接交付します。支払いは数量払を基本とし、営農を継続するために必要最低限の額を面積払で交付する仕組みとします。

【数量払】

対象作物	交付金額	対象作物	交付金額
小麦【水田・畑地】	6,360円／60kg	てん菜	6,410円／トン
二条大麦【水田・畑地】	5,330円／50kg	でん粉原料用ばれいしょ	11,600円／トン
六条大麦【水田・畑地】	5,510円／50kg	そば【水田・畑地】	15,200円／45kg
はだか大麦【水田・畑地】	7,620円／60kg	なたね【水田・畑地】	8,470円／60kg
大豆【水田・畑地】	11,310円／60kg		

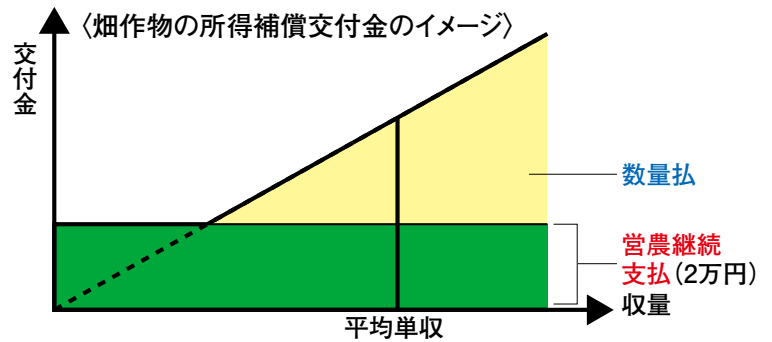
注1) 小麦については、パン・中華めん用品種を作付けた場合は、数量払に2,550円/60kgを加算

注2) 交付単価の10a当たりの面積換算値では、現行の品目横断対策に比べて、小麦は約3千円、大豆は約1万円の増額

【面積払（営農継続支払）】

前年産の生産面積に基づき交付

交付単価：20,000円／10a（畑作物共通）



Ⅲ. 水田活用の所得補償交付金

水田で麦、大豆、米粉用米、飼料用米等の戦略作物を生産する農業者に対して、主食用米並みの所得を確保し得る水準の交付金を面積払で直接交付します。

【戦略作物助成】

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	35,000円／10a
米粉用・飼料用米、WCS用稲	80,000円／10a
そば、なたね、加工用米	20,000円／10a

【二毛作助成】 15,000円/10a

【耕畜連携助成】 13,000円/10a

【産地資金】 地域の実情に即して、麦・大豆等の戦略作物の生産性向上、地域振興作物や備蓄米の生産の取組等を支援

加算措置等

【規模拡大加算】 農地利用集積円滑化事業により、面的集積（連坦化）した場合**利用権設定**した面積に**2万円／10a**を交付

【品質加算】 畑作物について数量払の交付単価を**品質に応じて増減**

【再生利用加算】 畑の耕作放棄地を解消し、麦、大豆、そば、なたねを作付けた場合に、**一定額（2～3万円／10a）**を**最長5年間**交付

【緑肥輪作加算】 畑地に地力の維持・向上につながる作物を栽培してすき込む場合（**休閒緑肥**）に、**1万円／10a**を交付

【集落営農の法人化支援】 集落営農が法人化した場合に、**40万円を定額**で交付

〈問い合わせ先〉

担当窓口 東北農政局生産経営流通部
農業者戸別所得補償制度推進室
連絡先 022-263-1111 内線4361

「八戸平原地区の優良経営体」

青森県・岩手県 八戸平原地区〔国営総合農地開発事業〕

八戸平原地区は、青森県八戸市、階上町、岩手県軽米町の1市2町にまたがる受益面積約1,864haの畑作地帯です。地区内の農業は、従来より野菜を主体に複合経営が営まれていましたが、農家の経営規模は零細で耕地が分散しており、また、農道及び畑地かんがい施設の未整備等から生産性の低い農業経営を余儀なくされていました。そこで、山林等の未墾地の農地造成と既耕地の区画整理及び畑地かんがい施設の整備を目的に、昭和51年度に事業着工し、平成15年度に完了した地区です。

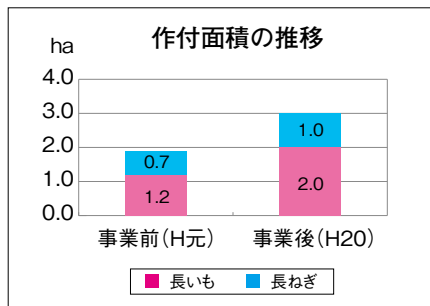
当該地区の優良経営体を紹介します。

〔事例1〕青森県八戸市の優良経営体

○事業を契機とした経営転換のポイント

事業実施前から栽培している長いも、長ねぎの経営について、国営土地改良事業の畑地かんがい整備により設置された共同給水栓により水不足が解消され、効果的なかん水が実現でき、事業実施前と比べて、長いも、長ねぎともに収量が1～2割向上しました。

なお、長いもはJAから全国へ、長ねぎはJAから東京、横浜及び名古屋の市場に出荷されています。



収量の推移 (Yield Trend) kg/10a

	事業前 (H元)	事業後 (H20)
長いも	2,200	2,600
長ねぎ	2,400	3,000



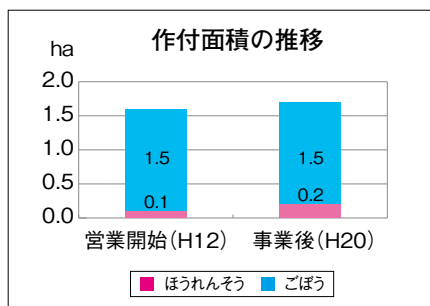
〔事例2〕岩手県軽米町の優良経営体

○事業を契機とした経営転換のポイント

事業実施期間中に営農をはじめたほうれんそう及びごぼうの経営について、畑地かんがい及び土づくりにより、ほうれんそうは品質安定、ごぼうは収量が1.5倍に向上しました。

また、ほうれんそうハウスは、営農開始時の7棟から平成22年度現在で15棟整備され、23年度以降は新たに2棟増設する計画となっています。

なお、ほうれんそう及びごぼうは、JA及び契約栽培により出荷されています。



収量の推移 (Yield Trend) kg/10a

	営農開始 (H12)	事業後 (H20)
ほうれんそう	750	750
ごぼう	1,000	1,500



※ごぼうは、平成15年から作付。

編集
後記

「もえび」へのご意見等、お待ちしております。
また、「もえび」は東北農政局ホームページでもご覧になれます。
<http://www.maff.go.jp/tohoku/nouson/signenka/moebi/index.html>

表紙は、平鹿平野農業水利事業の受益地域である秋田県横手市の農事組合法人樽見内営農組合と地元の保育園児が、さつまいもの植え付けを行っている交流農園の写真です。